

厚生労働大臣の定める掲示事項（４階病棟）

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

1.入院基本料に関する事項

４階病棟は一般病棟入院基本料６を算定しています。

１日に１５人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。

なお時間帯ごとの配置は次の通りです。

- ・ 8:30 ～16:30 看護職員一人当たりの受け持ち数は９人以内です。
- ・ 16:30～ 8:30 看護職員一人当たりの受け持ち数は１６人以内です。

2.入院時食事療養について

当院では、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（朝食：午前８時、昼食：午後１２時、夕食：午後６時）、適温で提供しています

3.明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供推進の観点から、領収証発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で交付しております。

4.180日超えの入院について

同じ症状による通算のご入院が１８０日を超えますと、厚生労働大臣が定める場合等を除き、保険外併用療養費として２,２００円(入院基本料の１５％)を自己負担していただきます。詳しくは会計窓口でお尋ねください。

5.保険外負担について

●病衣（税込）

レンタル病衣	２２０円/日	週２回交換
レンタルタオル	２２０円/日	フェイスタオル、バスタオル
レンタル病衣・タオルセット	２８６円/日	

●おむつ（税込）

紙おむつ A	４６２円/日	常時利用の方 向け
紙おむつ B	３１９円/日	使用頻度が少ない方 向け

- ・ 当院では適切なおむつを提供し、ケアを行っております。
- ・ おむつはご持参いただくことも可能です。

厚生労働大臣の定める掲示事項（5階病棟）

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

1.入院基本料に関する事項

5階病棟は地域包括ケア病棟入院料1を算定しています。

1日に15人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。

なお時間帯ごとの配置は次の通りです。

- ・ 8:30～16:30 看護職員一人当たりの受け持ち数は10人以内です。
- ・ 16:30～ 8:30 看護職員一人当たりの受け持ち数は17人以内です。

2.入院時食事療養について

当院では、入院時食事療養費（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（朝食：午前8時、昼食：午後12時、夕食：午後6時）、適温で提供しています

3.明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供推進の観点から、領収証発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で交付しております。

4.180日超えの入院について

同じ症状による通算のご入院が180日を超えますと、厚生労働大臣が定める場合等を除き、保険外併用療養費として2,200円(入院基本料の15%)を自己負担していただきます。詳しくは会計窓口でお尋ねください。

5.保険外負担について

●病衣（税込）

レンタル病衣	220円/日	週2回交換
レンタルタオル	220円/日	フェイスタオル、バスタオル
レンタル病衣・タオルセット	286円/日	

●おむつ（税込）

紙おむつ A	462円/日	常時利用の方 向け
紙おむつ B	319円/日	使用頻度が少ない方 向け

- ・ 当院では適切なおむつを提供し、ケアを行っております。
- ・ おむつはご持参いただくことも可能です。

厚生労働大臣の定める掲示事項（6階病棟）

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

1.入院基本料に関する事項

6階病棟は回復期リハビリテーション病棟入院料3を算定しています。

1日に10人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。

なお時間帯ごとの配置は次の通りです。

- ・ 8:30～16:30 看護職員一人当たりの受け持ち数は15人以内です。
- ・ 16:30～ 8:30 看護職員一人当たりの受け持ち数は16人以内です。

2.入院時食事療養について

当院では、入院時食事療養費（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（朝食：午前8時、昼食：午後12時、夕食：午後6時）、適温で提供しています

3.明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供推進の観点から、領収証発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で交付しております。

4.180日超えの入院について

同じ症状による通算のご入院が180日を超えますと、厚生労働大臣が定める場合等を除き、保険外併用療養費として2,200円(入院基本料の15%)を自己負担していただきます。詳しくは会計窓口でお尋ねください。

5.保険外負担について

●病衣（税込）

レンタル病衣	220円/日	週2回交換
レンタルタオル	220円/日	フェイスタオル、バスタオル
レンタル病衣・タオルセット	286円/日	

●おむつ（税込）

紙おむつ A	462円/日	常時利用の方 向け
紙おむつ B	319円/日	使用頻度が少ない方 向け

- ・ 当院では適切なおむつを提供し、ケアを行っております。
- ・ おむつはご持参いただくことも可能です。

厚生労働大臣の定める掲示事項

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

1.入院基本料に関する事項

4階病棟は一般病棟入院基本料 6 を算定しています。

(1日に15人以上の看護職員(看護師)が勤務しています。)

5階病棟は地域包括ケア病棟入院料 1 を算定しています。

(1日に15人以上の看護職員(看護師)が勤務しています。)

6階病棟は回復期リハビリテーション病棟入院料 3 を算定しています。

(1日に10人以上の看護職員(看護師)が勤務しています。)

2.入院時食事療養について

当院では、入院時食事療養費 (I) の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(朝食:午前8時、昼食:午後12時、夕食:午後6時)、適温で提供しています

3.明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供推進の観点から、領収証発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で交付しております。

4.180日超えの入院について

同じ症状による通算のご入院が180日を超えますと、厚生労働大臣が定める場合等を除き、保険外併用療養費として2,200円(入院基本料の15%)を自己負担していただきます。詳しくは会計窓口でお尋ねください。

5.保険外負担について

●病衣(税込)

レンタル病衣	220円/日	週2回交換
レンタルタオル	220円/日	フェイスタオル、バスタオル
レンタル病衣・タオルセット	286円/日	

●おむつ(税込)

紙おむつ A	462円/日	常時利用の方 向け
紙おむつ B	319円/日	使用頻度が少ない方 向け

- ・当院では適切なおむつを提供し、ケアを行っております。
- ・おむつはご持参いただくことも可能です。